



うちなー健康経営宣言

第 1820 号

令和 6 年 8 月 22 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

会社は絶対信頼関係にある社員と共に、県民に安全・安心な商品を食卓へお届けいたしております。

そのためには、社員共に心身とも健康でなければ健全なる商品を提供できません。

会社及び社員一同、心身とも健康で、創意工夫し社会的に価値豊かな商品をお届けしてまいります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
5. 適正飲酒対策に取り組む
6. 感染症予防に取り組む